

❖ いわて県議会だより 第154号



震災から4年。陸前高田市でも急ピッチでかさ上げ工事が進められています。全長3kmのベルトコンベアを使って、山からの土砂を運んでいます。トラック運搬では9年かかる工期を2年に短縮することが可能です。

あなたに
つくる
いわて。
いわて県議会



®わんこきょうだい

- 主な内容
- 2月定例会のあらまし
 - 議決の状況
 - 県政に関する質問から
 - 議員・委員会が提出した議案
 - 請願の採択状況
 - 予算特別委員会のあらまし
 - 食と農林水産業の振興に関する条例
 - 東日本大震災津波復興特別委員会の活動状況
 - 4月臨時会のあらまし
 - 特別委員会の県外調査
 - 県議会からのお知らせ

メールでのお問い合わせは
gikai@pref.iwate.jp
岩手県議会 検索

編集・発行
岩手県議会事務局
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
TEL 019-629-6021 FAX019-629-6014

2月定例会のあらまし



2月定例会は、2月17日から3月23日までの35日間にわたり開催されました。
今定例会では、平成27年度一般会計予算など知事から提出された143件の議案が可決され、議員・委員会が提出した議案19件が全て可決されました。

初日の本会議では、平成27年度岩手県一般会計予算を含む予算議案や予算関連議案、条例議案など合わせて81件の議案と3件の報告が提出され、提案理由の説明がありました。また、知事からは、本格復興まい進のための取り組みを最優先に、目の前の危機である人口減少問題に県の総力を挙げて取り組む決意や、教育委員会委員長からは、岩手の教育の復興と発展に向けた決意など、所信と施策の概要について演述が行われました。

2月24日には各会派の代表4人による



千葉議長(奥)と所信について演述する達増知事

代表質問が、25日から3月2日には計12人の議員による一般質問が行われ、大震災津波からの復興、人口減少対策の取り組み、農林水産業の振興、地域医療や介護、福祉施策など県政全般にわたり活発な議論が交わされました(詳細は2~6ページに掲載)。

2月25日には55件、3月2日には1件の議案が知事から追加提出され、これらの議案は初日に提出されたものを含め、3月2日に質疑の上、予算特別委員会や所管の常任委員会に付託され、審査されました(予算特別委員会のあらましは7ページに掲載)。

また、3月23日の最終本会議では、6件の議案と1件の報告が知事から追加提出され、農林水産委員会および県土整備委員会に付託され審査されました。なお、審査結果については3月4日および23日の本会議で各委員長から報告され、採決した結果、全て可決されました。また、請願については今期受理された10件のうち5件が採択、2件が一部採択、3件が不採択となりました(詳細は6ページに掲載)。

このほか、議員・委員会からは、3月2日に食と農林水産業の振興に関する条例、3月23日に意見書15件、決議1件、岩手県議会情報公開条例の一部を改正する条例など計19件の議案の提出があり、全て可決されました(詳細は6ページに掲載)。

議決の状況



- 平成27年度予算【可決】
一般会計1件、特別会計11件、企業会計3件
- 平成26年度補正予算【可決】
一般会計1件、特別会計11件、企業会計3件
- 平成27年度補正予算【可決】
一般会計1件
- 予算関連議案【可決】
農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決を求めることについてなど5件
- 条例議案【可決】
県が締結する契約に関する条例など46件
- その他の議案【可決】
権利の放棄に関する議決を求めることについてなど61件
- 議員・委員会提出議案【可決】
条例3件、意見書15件、決議1件(詳細は6ページ)
- 請願
採択5件、一部採択2件、不採択3件(詳細は6ページ)

県政に関する 質問から

紙面の都合上、1人3項目に限り掲載しています。なお、各質問については、知事または関係部長などが答弁しています。



2月定例会日程 (平成27年2月17日～3月23日)

2月17日	開会、本会議	3月5日	予算特別委員会(3月11日は、東日本大震災津波合同追悼式のため休会)
2月18日	休会(議案調査)	3月18日	常任委員会
2月23日		3月19日	東日本大震災津波復興特別委員会
2月24日	本会議、代表質問4人	3月20日	本会議、常任委員会(農林水産委員会・県土整備委員会)、閉会
2月25日	本会議、一般質問3人		
2月26日	本会議、一般質問3人		
2月27日	本会議、一般質問3人		
3月2日	本会議、一般質問3人		
3月3日	常任委員会		
3月4日	本会議		



3月23日 本会議(採決の様子)

2月24日 代表質問



自由民主クラブ
工藤 勝之
(遠野選挙区)

復興の促進

問 全県的に復興を進めるため、用地の確保や人材確保、資材不足など、被災市町村が抱える課題に支援と連携を一層進めるべきと考えるが、所見を伺う。

答 用地の確保については、改正復興特区法を積極的に活用するため、申請書類の作成などの支援を行っている。人材確保については、被災市町村へ派遣する任期付職員の採用や、全国の自治体に一層の派遣要請を行うほか、水産加工業者の宿舍整備を支援していく。資材不足については、生コンの増産を進め、入札不調の解消に向けて国、市町村、業界団体などと連絡調整会議を開催し、情報を共有している。今後も市町村、県、国が連携を密にしながら一日も早い回復に取り組んでいく。

女性が活躍するための環境づくり

問 女性の活躍に光を当てようとするなら、社会全体の理解と意識改革、環境づくりが求められるが、女性の活躍に対する期待について所感を伺う。

答 男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく能力を十分に発揮できる状況にあることが重要である。女性の活躍を一層推進することで、復興の加速化や地域経済の活性化にもつながっていくことが期待される。県では平成26年5月にいわて女性の活躍促進連携会議を立ち上げ、官民が連携した取り組みを進めている。女性が活躍するためには、周囲の理解を進めて支援する体制を整備していく必要があり、今後も関係団体と連携して研修の実施など女性の活躍支援に取り組んでいく。

本県農業のあるべき姿

問 農業は本県の基幹産業であり、農家の所得が向上しない限り、本県の経済も好転しない。本県の農業のあるべき姿をどのように捉えているのか伺う。

答 本県の農業は地域経済を支える基幹産業として持続的に発展を図るとともに、食料供給基地の役割を果たしていくことが重要である。県では地域農業全体の方向を明確にした地域農業マスタープランを基本に、担い手の経営力強化や生産性、市場性の高い産地づくりなどを推進している。今後ともこうした取り組みを進め、農業の担い手が意欲と希望を持って経営に取り組み、小規模・兼業農家も地域に根差した生産活動にいそむことで、暮らしが良くなっていくような農業の実現を目指していく。

2月24日 代表質問



いわて県民クラブ
小田島 峰雄
(花巻選挙区)

人口減少対策推進の取り組み

問 各部署にまたがる関連事業をどう結び付け、成果を上げていくのか。総合的な評価と検証はどこで行うのか。また、ふるさと振興監の役割についても伺う。

答 平成27年度は人口問題に関する報告に盛り込んだ施策を推進するため、各部署や広域振興局にふるさと振興監を配置し、県の総力を挙げて取り組む体制を整備する。具体的には各部署の人口減少対策の企画や部局横断的な取り組みの連絡調整を担い、庁内の連携強化による相乗効果の発揮を目指す。広域振興局では市町村との協働や支援を強化し、オール岩手による取り組みを推進していく。今後は外部有識者からも意見を聴きながら、評価・検証を進めていく。

合併市町の現状に関する調査

問 県は平成22年に合併市町の現状に関する調査を行っているが、合併前の諸条件が大きく変化している今、改めて調査すべきと思うが、考えを伺う。

答 合併後10年を迎え、合併算定替の縮減が始まる中、合併後の実情に応じた地方交付税の算定方法の見直しが進められており、今後の財政運営の見通しを把握する必要がある。一方、人口減少に伴い行政規模の縮小や社会資本の老朽化、広域連携などの新たな課題にも直面しており、今後、持続可能な行政サービス体制を構築していく観点からも、合併市町と連携して調査を実施したいと考えている。

主食用米の品種開発

問 岩手107号はあきたこまちの後継品種であり、岩手118号はコシヒカリを超す最高級品種とのことだが、両品種の特性や販売戦略などについて伺う。

答 あきたこまちに比べて食味と収量性に優れる岩手107号は、県中部を栽培適地とし、栽培面積は1万畝を目指している。コシヒカリを超える良食味米として開発を進めている岩手118号は、今後、全国最高水準の食味を確保できる栽培適地や栽培方法の検討を進め、当面2千畝を目標に普及を図る。販売に当たっては、岩手118号を県産米のフラッグシップに位置づけ、全国トップクラスの価格を目指すとともに、両品種のブランドイメージを高めるネーミングやデザインで、話題性を高めるプロモーションを展開していく。

2月24日 代表質問



希望・みらいフォーラム
郷右近 浩
(奥州選挙区)

米政策

問 今後、本県産米の価値をどのように高めていくこととされているのか。また、どのように飼料用米への転換を推進していくのか、県の考えを伺う。

答 県産米は、食味・品質ともに全国トップクラスであるが、全国的に米価が大幅に下落しており、これまでに必要となつてきている。このため、いわてのお米生産・販売戦略を策定し、全国最高水準の食味を確保し、県産米全体のブランド化を図るとともに、県産米の魅力発信により評価と知名度の向上を図っていく。また、飼料用米については、平成27年産から作付けの団地化やコスト低減を促進するなど、これまで以上に飼料用米への転換を進めていく。

先端医療機器の導入

問 質の高い医療の提供のほか、医師確保の観点からも、最先端医療機器の導入は有意義だと考える。県立病院への導入について所見を伺う。

答 県立病院では、医療の高度化の進展を踏まえ先端医療機器の導入を進めてきた。内視鏡手術支援ロボットは、国の交付金を活用して整備し、診療体制や地域パトスを考慮して県立胆沢病院への導入を考えており、将来、医学を目指す人材へのアピールや、医療機器関連産業創出への波及などの効果も期待している。今後とも良質な医療の提供に向けて、必要性、緊急性、経済性などを総合的に判断し、先端医療機器の整備を図っていく。

少子化対策

問 子育てしやすい岩手と言われるような思い切った施策を期待するが、今後、どのように少子化対策を進めていくのか伺う。

答 先般発表した人口問題に関する報告(案)では、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援の充実を図ることとしている。これを踏まえ、誰もが子どもを健やかに育みやすいと実感できる岩手の実現を目指し、子ども・子育て支援の基本理念などを定めた、いわての子どもを健やかに育む条例を今議会に提案した。また、平成27年度は結婚支援センターの設置をはじめ、子ども医療費助成の対象拡大などに新たに取り組み予定であり、今後も県民の声を聴き、少子化対策に取り組んでいく。

2月24日(火) 代表質問



民主克 高橋 元 議員 (北上選挙区)

被災市町村への支援

問 被災市町村の職員について、県は職員の採用支援や事務処理、技能・技術のスキルアップのための研修など、どのような支援を行っているのか伺う。

答 被災した市町村では、復興に必要なマンパワーを確保することが第一である。県では被災3県が合同で全国に派遣要請を行っているほか、県職員の派遣や任期付職員を採用し、派遣するなどの支援を行っている。復興が進むに連れて地元職員の担い手分野が拡大することから、新規採用職員研修や法規、財務、税務などの専門研修の積極的な活用を促すほか、県職員の講師を派遣しており、今後は復興状況や職員構成を考慮した人材育成の支援が必要と認識している。

小規模高校におけるICTを活用した教育支援

問 北海道ではICTを活用した遠隔授業などを実施しており、本県も取り組みを進めるべきである。また、本県のICT教育は立ち遅れの感があるが、所感を伺う。

答 本県の小規模高校でのICTの活用については、今後の国の動向や技術の進歩を踏まえ検討される。また、本県では、小学校から高校までそれぞれの段階でパソコンやデジタル教科書などのICTを活用した教育活動に取り組んでおり、沿岸部では被災地支援を受けてタブレット型端末を導入している学校もある。特に、特別支援学校でタブレット型端末を用いた授業に関する教育的効果が高いという評価が定着しており、平成27年度には特別支援学校への配備を予定している。

人手不足の解消

問 就業人口の減少期を迎え、地場企業を中心に従業員不足による倒産が危惧されるが、県として人手不足の解消にどのような対応を検討しているか伺う。

答 県では、県内企業の人事担当者を対象に各種セミナーを開催するほか、新卒者などの若年者を対象に県内企業の紹介や就職面接会を実施するなどの支援を行っている。また、特に人手不足が顕著な分野の業界団体に対し、賃金や労働条件の改善を要請している。さらに、平成27年度予算に県内企業が大手就職情報サイトを活用する経費への補助や、ジョブカフェいわてにU・インターン就職相談窓口を設置する経費を盛り込むなど、今後も県内企業の人手不足の解消に努めていく。

2月25日(水) 一般質問



自由民主クラブ 岩崎 友一 議員 (釜石選挙区)

知事の演説

問 知事は被災地の現状をどのように捉えているのか、復興が遅れているという認識はないのか。演説で復興の遅れについて言及しなかった理由も示せ。

答 復興計画に掲げる取り組みは着実に進んでいる一方で、災害公営住宅の整備やまちづくり事業などが、復興を実感できる程度まで進捗していない状況にある。復旧・復興の進捗状況や見通しについては、社会資本の復旧・復興ロードマップなどにより被災者の皆さんに伝えるとともに、復興を進める上での課題や今後の方向性については、いわて復興レポートとして明らかにしていく。今後も被災者に寄り添い、復興に携わる全ての人々とともに本格復興にまい進していく。

持家再建補助金の増額

問 被災者住宅再建支援事業において更に100万円の補助金の増額を決定すべきと思うが、覚悟のほどを伺う。

答 県では被災者生活再建支援制度の拡充を繰り返し要望してきたが、国は個人の資産形成につながる支援については慎重な姿勢をとっていることから、限られた財源の中で100万円を補助する被災者住宅再建支援事業を、市町村と共同で実施してきた。また、増額交付された震災復興特別交付税2.5億円を全額、沿岸被災市町村に配分した。厳しい財政状況の中で、県独自の更なる支援拡充は極めて難しく、国に支援額の増額と地方財政措置による支援の拡大を引き続き強く要望していく。

行方不明者の捜索状況と今後の方針

問 これまでの捜索活動の状況と今後の活動方針について伺う。また、1月31日現在、64体が身元不明となっているが、照合への取り組み状況を伺う。

答 県警察では、月命日を中心に毎月、集中的に捜索活動をしており、昨年は延べ58回、約1300人を動員したが、本年1月末現在、1129人が未だ行方不明となっている。遺体は4672人收容し、そのうち98.6%の身元が判明している。これまでDNA鑑定、歯科カルテとの照合、似顔絵や遺体の特徴、所持品の情報公開などを進め、平成26年は3人、今年1人の身元を確認している。今後も1人でも多く、一日でも早く遺体を引き渡せるよう、身元確認に努めていく。

2月25日(水) 一般質問



希望・みらいフォーラム 佐々木 順一 議員 (花巻選挙区)

TPP交渉

問 TPP交渉について、知事は機会あることに反対を表明してきたが、妥結内容が県民の利益に反する場合、協定の批准阻止に向け行動をとる用意があるか。

答 TPP協定は、本県の基幹産業である農林水産業はもちろん、県民生活の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念される。国は交渉に当たり、国民的議論を尽くした上で慎重に判断すべきで、地域経済や国民生活に影響が生じる場合は、交渉からの撤退も含め断固たる姿勢で臨む必要がある。平成26年度は、政府予算提言・要望や北海道・東北6県での要請など、計5回の要請活動を行った。今後も交渉の動向を注視しながら、衆参両院農林水産委員会での決議を遵守するよう国に要請していく。

農協改革の本県への影響

問 今日の農業危機の原因は全国農業協同組合中央会や農協にあるのか。政治と協同組合の関係と今回の農協改革の本県への影響をどう捉えているか伺う。

答 本来、協同組合は、組合員の相互扶助の精神に基づく自律、自助の独立した組織であり、中山間地域などの条件不利地域を多く抱える本県では、農業や地域づくりに懸命に取り組んでいる農家においても、地域に根差して、暮らしても良くなっていく改革しなければならぬ。これまで農協が果たしてきた役割や農業者、関係団体など現場の意見や地域の実情を踏まえながら、改革の目的としている農業者の所得向上と、農業、農村の活性化につながるよう進めてほしいと考えている。

米の生産販売戦略

問 いわての美味しいお米生産・販売戦略の中で、長く愛される米の産地を目指すとしているが、最終目標をどう定め、どのような取り組みを進めていくのか、覚悟のほどを伺う。

答 戦略では、コシヒカリを超える良食味米として開発を進めている若手118号をフラッグシップに、県産米全体の評価と知名度の向上を図るなど、消費者や実需者のニーズに対応することにしており、長く愛され続ける全国トップクラスの米産地の形成を目指す。新たに設置する県産米戦略室が中心になり、生産者や消費者、農業団体が一丸となった推進体制を構築し、目標の達成に向け強力に展開していく。

2月25日(水) 一般質問



自由民主クラブ 高橋 孝真 議員 (北上選挙区)

障がい者福祉

問 障がい者の権利擁護に関し、県ではどのような課題があると認識し、今後どのような取り組みを行っていくのか伺う。

答 課題としては、不利益な取り扱いの相談件数が少ないこと、相談窓口の一元化が求められていること、施設などの虐待防止体制が不十分なこと、成年後見制度の利用が少ないことなどがある。このため、虐待、不利益な取り扱い、差別に関する相談を同一の窓口で受理し、適切に対応する体制の検討を進める。また、親子後の障がい者の権利擁護の充実に向け、成年後見制度の利用拡大を図るため、相談窓口となる市町村職員を対象とした研修や後見人の養成などを強化していく。

集落営農組織の法人化

問 集落営農組織が法人化するに当たった課題をどう捉え、法人化の促進に向けてどのように取り組んでいくのか伺う。

答 県では、集落営農組織の法人化に向け経営ノウハウの習得など支援を行ってきたが、昨年9月に行った法人化されていない組織を対象にしたアンケート調査では、組織運営の中心となるリーダーなどの人材確保や、安定的な所得の確保などが課題に挙げられた。このため、県では組織運営に必要な人材育成の講座の開催や、法人経営のメリットである、将来の経営発展に必要な資金が非課税となる準備金制度の紹介など、関係機関と連携しながら集落営農組織の法人化を一層促進していく。

災害公営住宅

問 災害公営住宅を内陸にも建設するなど、何らかの支援を考える時期にきているのではないかと。また、入居開始した災害公営住宅で空き住戸が発生しているが、その原因と対応について伺う。

答 住宅確保のめどが立っていない方々にどのような支援が必要なのか、住宅再建の意向確認調査の結果を踏まえ、支援の必要性や内容などを検討することとしている。また、災害公営住宅への入居を決めかねている方や、より自分の希望に近い住宅の完成を待っているなどの要因により、一部で空き住戸が生じている。今後は意向調査や応募状況を踏まえ、整備戸数の見直しや被災者への説明などを通じて空き住戸の解消に努めていく。

2月26日(木) 一般質問



いわて県民クラブ
及川あつし 議員
(盛岡選挙区)

不祥事案への対応

問 知事演説で緊急雇用創出事業に関わる不祥事案について言及しなかった理由と、二つの不祥事案に対する県政最高責任者としての基本認識を伺う。

答 今回の知事演説は、東日本大震災津波からの復興にまい進するため、復旧・復興の現状と平成27年度の取り組み方針を示したものである。大雪りばあねつとは裁判が行われる事態となり、DIOジャパン関連コールセンターは、しっかりと説明のないまま破産手続が進められたのは遺憾である。県としては、補助・委託事業の執行に当たっては、事業目的が十分に達成されるよう、内部管理体制の強化や留意事項の徹底を図っており、今後も事業の適正な執行と再発防止を図っていく。

二重ローン問題

問 制度の利用促進を図るためにどのような取り組みを行ってきたのか。ガイドラインの認知度の低い原因をどう分析し、どんな支援を行っていくのか伺う。

答 被災した全世帯に暮らしの安心ガイドブックを配布して紹介しているほか、沿岸4カ所に設置している被災者相談支援センターや出張相談で弁護士による相談対応を行ってきた。ガイドラインの認知度が低い原因は、高齢者を中心に制度の理解が難しいこと、住宅再建が具体的でない被災者にとっては二重ローンの問題が現実的な問題となっていないことなどが考えられる。今後も周知に努めるとともに、岩手弁護士会とも連携し、制度の説明や丁寧な相談対応を行っていく。

子ども・子育て支援新制度の簡素化

問 子ども・子育て支援新制度の複雑すぎる現状を把握して、制度の簡素化を求めるときだが対応を伺う。また、相談体制の充実強化が必要と思うが、所見を伺う。

答 これまで説明会や広報で制度の周知を行ってきたが、国からの情報が遅かったため、市町村では住民への認定証の交付、利用者負担額の提示などが遅れている状況である。制度施行後は、現場の声を聴きながら国への制度改善の要望を行っていく。地域の子育てに関する相談窓口や親子の交流の場である地域子育て支援拠点事業は、30市町村で実施している。また、施設などの利用の助言、支援を行う利用者支援事業については、平成27年度は3市が実施の意向を示しており、今後、積極的な実施を働きかけていく。

2月26日(木) 一般質問



自由民主党クラブ
福井せいじ 議員
(盛岡選挙区)

高付加価値商品の生産、産業の生産性を高める施策など

問 高付加価値商品の生産、産業の生産性を高める施策、外貨獲得策について、県はどのように取り組んでいくのか伺う。

答 農林水産業では、6次産業化による高付加価値商品の生産・販売や、産地のブランド力を高め、首都圏実需者への直接販売、輸出拡大を図っていく。ものづくりに関する生産性向上などに大きな効果が現れており、この動きを加速していく。自動車関連産業は、地元調達の向上を図りつつ、関連企業を集積を進める。さらに外貨獲得を進めるため、三陸の地域資源を活用した誘客の推進や、台湾、中国、東アジアとの交流人口の拡大など国際観光の振興を進めていく。

健康寿命日本一を目標とした健康増進の取り組み

問 全ての県民に健康寿命の延伸に取り組む意欲を喚起するため、健康寿命日本一の目標を立て、県・市町村が一体となって取り組むべきと考えるが、所見を伺う。

答 第2次健康いわて21プランでは、全体目標に健康寿命の延伸を掲げている。そのためには、三大生活習慣病であるがん、心疾患、脳卒中の予防が必要であり、特に脳卒中は後遺症が残って医療や介護が必要になる割合が高く、健康寿命への影響が大きい。県では、岩手県脳卒中予防県民会議の構成団体と連携した普及啓発を行い、禁煙サポート事業、減塩のための調理教室、健康運動教室への支援などの取り組みを市町村と一体となって着実に進めていくことで、健康寿命の延伸を図っていく。

中小企業振興

問 中小企業振興条例が制定された場合、中小企業者との意見交換を定期的に行い、地方の実情や考えを国に伝える仕組みをつくるべきと考えるが、所見を伺う。

答 これまでも国に対し、本県の中小企業の現状や抱えている課題を説明し、国の中小企業振興対策に反映するよう要望してきた。今後は2月定例会に提案した中小企業振興条例に基づいて、基本計画を策定する際に中小企業者などから意見を聴くこととしている。中小企業者との意見交換については、岩手県商工会連合会や岩手県中小企業団体中央会との懇談会などで、直接、取り組みを聴く機会を拡大する方向で検討していく。

2月26日(木) 一般質問



社民党
久保孝喜 議員
(北上選挙区)

若年勤労者層に係る特徴と課題

問 若者の人口流出について、本県の人口の社会増減のうち、若年勤労者層に係る特徴と課題を伺う。

答 本県の人口の社会増減は、18歳および22歳前後で特に大きくなる傾向がある。18歳時は男性が509人、女性が373人となっている。22歳時は、主に就職に伴う社会増と考えられるが、女性が266人、男性が132人と女性が上回っている。これは、高校卒業者の希望する進学先や若者の希望に沿った就職先、特に大学卒業時の女性の就職先が地元が少ないことが原因と考えられ、魅力ある企業づくりや創業、企業の情報発信力の強化などの支援が必要と考えている。

JR山田線の三陸鉄道移管が今後の鉄道事業全体に与える影響

問 県内ローカル線の沿線自治体が様々な動きを始めているが、県の支援のあり方について伺う。

答 県内ローカル線でも、沿線人口の減少やモータリゼーションの進行を背景に、利用者の減少が続いており、鉄道事業者のみならず、沿線地域でも利用者の維持・確保に向けた取り組みを行い、地域全体で鉄道を支えていることが重要である。県では、利用者数の少ない沿線市町村で推進組織を立ち上げており、現在、花輪線、北上線それぞれ利用者促進協議会を立ち上げ、シンポジウムの開催などの取り組みを支援してきた。引き続き沿線住民の意識啓発や利用促進に向けて、各種の事業に取り組んでいく。

小規模高校の少人数学級の導入

問 今後の高等学校教育の基本的方向の改訂案に地域からの検討を行っていく旨の記述があるが、何をいつまで検討するのかを伺う。

答 1学級の定員は高校標準法で40人と定められており、本県も40人を定員としているが、沿岸東北地域や中山間地域を中心に、定員割れで実質的に少人数学級になっている現状がある。一方、今後の高校教育の在り方検討委員会のブロック別懇談会で少人数学級での運営を求める意見も寄せられている。定員を40人以下にした場合、新たな教職員配置の手だてが必要となることから、今後は、地域の意見も聴いた上で、新たな高校再編計画策定の中で学級編制のあり方についても検討していく。

2月27日(金) 一般質問



希望・みらいフォーラム
工藤大輔 議員
(九戸選挙区)

再生可能エネルギー導入の円滑化

問 法律や制度などの柔軟な運用が求められているが、事業推進に向けてどのように取り組む考えか伺う。

答 これまでも土地利用に係る手続きの円滑化に努めてきたほか、平成25年度には復興特区制度に基づき、農地転用の制限の緩和などを内容とする規制の特例措置を求める提案を行ってきた。この提案も踏まえ、国は平成26年5月に農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーの発電の促進に関する法律を施行し、市町村が定める基本計画の事業については、農地法や森林法などの許認可のワンストップ化が図られた。今後もこの法律に基づき、市町村が行う計画作成を支援するとともに、関係部局が連携し、手続きを円滑に進めていく。

認知症の医療体制

問 認知症の診断や入院治療を行える医療体制、認知症疾患医療センターの設置方針について伺う。

答 認知症の診療が可能な医療機関は、平成24年の調査では58病院、306診療所となっている。県では、かかりつけ医の対応力向上研修や、サポート医の養成に取り組むとともに、専門的医療相談や鑑別診断に対応する認知症疾患医療センターを設置し、医療体制の整備を進めている。今後の認知症疾患医療センターの設置については、認知症施策推進会議の意見を踏まえ、県南、沿岸、県北地域に各1カ所、残り1カ所はそれまでの設置地域や利用状況を考慮の上設置することとし、平成26年度は沿岸地域に設置した。二次医療圏ごとの設置については、次期保健医療計画策定にあわせて検討する。

三陸の未来を切り開く推進体制

問 三陸の未来を切り開く新たな推進体制として、どのようなものを考えているのか伺う。

答 三陸地域では本格復興の取り組みにより地域の底力が高まり、様々なつながりが育まれていること、三陸鉄道が全国、海外からも注目を集めていること、そして復興道路で三陸地域が一つにつながることは歴史的な機会であり、三陸地域は将来の岩手全体の発展をけん引する力を秘めている。その可能性を形にし、三陸ブランドの確立を目指すことが新たな推進体制の狙いである。具体的には、平成27年度から配置するふるさと振興監で、三陸地域のポテンシャルの調査を進めつつ、市町村や関係機関、有識者の意見を聴きながら検討を進めていく。

2月27日(金) 一般質問



日本共産党
青藤 信
議員
(盛岡選挙区)

応急仮設住宅団地や災害公営住宅におけるコミュニティ確立

問 応急仮設住宅団地や災害公営住宅に支援員を配置するともに、集会所に机や椅子などを設備し、新たな絆とコミュニティの確立に取り組むべきと考えますが、いかがか。

答 現在、様々な財源を活用して応急仮設住宅団地に支援員を配置しており、災害公営住宅も生活支援相談員による見守り支援の対象にしている。今後も、平成27年度に復興庁が創設する被災者健康・生活支援総合交付金を活用するなど、応急仮設住宅団地や災害公営住宅のコミュニティの確立に取り組んでいく。また、災害公営住宅の集会所の机や椅子などの備品は、復興交付金を活用できないかと協議しており、災害公営住宅や地域のコミュニティが維持されるよう適切に対応していく。

子どもの医療費助成の拡充

問 現物給付化はいつから実施できるのか、その対象はいつから実施するのか、財源を含めて示せ。

答 現物給付化の実施時期は、県や市町村のシステム改修、受給者証の様式改正などの準備期間を考慮し、市町村などと協議の上、受給者証の更新時期に合わせて、平成28年8月を目途に県内統一して実施したいと考えている。入院分の小学校卒業までの対象拡大は、平成27年8月からの実施を想定している。今回の現物給付化および対象拡大に要する経費は、小学生の入院分の県費負担額および県医療費助成システムの改修経費と合わせて、一般財源により約9千300万円を計上している。

高校再編に係る諸課題

問 地域にとって望ましい学校規模の検討、地域に必要な小規模校の存続、特別な支援が必要な生徒への対応などの課題について、具体的な対応を伺う。

答 今後の高等学校教育の基本的方向(改訂案)における望ましい学校規模は、検討委員会からの報告を踏まえ、原則1学年4〜6学級としている。小規模校の地域における重要性については、人口減少社会への対応も見据え、小規模校の教育の質を維持するため、教員配置のあり方やICTの活用など多面的な対応を検討していく。特別な支援が必要な生徒への対応は、特別支援教育支援員の配置のほか、特別支援学校との人事交流による専門教員の配置など、適切な教職員の配置に努めている。

2月27日(金) 一般質問



一山会
五日市 王
議員
(三戸選挙区)

県政8年間に於ける県北振興の成果と現状および課題

問 県北振興の成果と経済の現状、市町村民所得の推移および今後の課題をどう捉えているのか伺う。

答 これまで、いわて県民計画に基づき、県北・沿岸振興本部を中心に全庁を挙げて取り組んできた。その結果、平成19年度以降、食品事業者を中心に10社が立地し、雇用が創出されたほか、商品開発、販路拡大など食産業の振興が図られた。県北地域の1人当たりの所得は、県平均を100とした水準で平成18年度の78・8から平成24年度は85・1に上昇したが、県北地域の内陸部では復興需要も期待できず、人口減少率は県平均を上回っており、若者が定着するための産業振興や雇用機会の確保などを重点的に実施する必要がある。

県北地域への誘導策の強化・拡充

問 県北地域への企業の誘導策として、公設の貸工場や域内での発展的移転に対し新たな補助制度を設けるなど、優遇制度を強化・拡充する考えはないか。

答 県北地域への企業誘致については、これまでも必要に応じて補助率を引き上げるなど、補助制度を強化しながら取り組んできたが、今後は一層、地域の主要な産業を中心に集積と高度化を図っていくことが重要である。貸工場については、国が平成27年度予算で補助制度を創設する予定であり、制度の内容を情報収集することも、更なる生産および雇用の拡大が見込める企業の移転についても、どのような支援策が可能か、関係市町村と連携しながら研究していく。

地域リハビリテーションの現状と課題および今後の対応

問 急性期後のリハビリテーションを行う医療施設の整備を急ぐべきと考えますが、県内の現状、課題と併せて見解を伺う。

答 本県の診療報酬上の回復期リハビリテーション病床数は、人口10万人当たり約56・3床で、回復期リハビリテーション病床協会の提唱する50床の水準には達している。しかし、医療資源は地域偏在しており、地域リハビリテーション拠点の強化を図りながら、切れ目のないリハビリテーション提供体制を構築していくことが重要である。特に回復期を担う医療機能の整備が必要であり、病床機能分化や連携などの取り組みに対し地域医療介護総合確保基金などを活用して支援していく。

3月2日(月) 一般質問



民主党
佐々木 朋和
議員
(一関選挙区)

国際リニアコライダー(ILC)の誘致

問 東北全体で加速器関連産業などの集積に同一歩調をとれば、ILCの誘致に向けて東北の連帯を示し、全国へアピールする力になると思うが、所見を伺う。

答 県では加速器関連産業に係る企業の参入可能性調査や企業向けのセミナーなどを行っており、県内企業と高エネルギー加速器研究機構との研究開発に向けた動きも出てきた。今後は産学官による研究会の設立や意欲ある企業への研究開発補助を行っていく。東北経済連合会ビジネスセンターでも、戦略ビジョンの策定や、研究機関と企業とのマッチング活動などを開始しており、県としては、こうした動きと連携しながら東北が一体となって加速器関連産業の集積に向けた取り組みを進めていく。

ふるさと納税の活用

問 県ではふるさと納税の獲得のため、どのような取り組みを行っているか、所見を伺う。

答 平成20年度の導入以後、本県では、約8億円のふるさと納税を支援交付をいただいている。寄附の目的は、いわて学び希望基金として被災した児童生徒の就学支援や震災復興支援などが多い。県では、首都圏における若手の魅力の積極的な情報発信や、若手に来た方々が若手のファンになるよう、地域資源を生かした観光振興や交流の促進、更には新たな二陸ブランドの形成に努めていく。平成27年度の税制改正でふるさと納税の控除限度額の引き上げや申告手続きが簡素化されることから、活用状況の公表など積極的な広報に取り組んでいく。

放射性廃棄物の最終処理

問 放射性廃棄物の処理方法を国に求めるとともに、県も住民の不安を解消する取り組みを進めるべきだと考えるが、所見を伺う。

答 焼却処理ができない道路側溝汚泥は、平成25年度に奥州市で2カ所、平成26年度は一関市で1カ所で一時的保管場所が整備された。しかし、住民理解の醸成に多くの日数を要していることや、国から処理基準が示されていないことが課題である。県では、これまでも国に安全・安心な処理方法の提示を要望し、県内各地で放射性物質のリスクコミュニケーションを実施してきた。今後も市町村の要望に沿った支援を国に要望していくとともに、不安解消のため、住民説明会への県職員の出向など技術的な支援を継続していく。

3月2日(月) 一般質問



公明党
小野寺 好
議員
(盛岡選挙区)

大震災アーカイブ

問 岩手の震災アーカイブの現状、対象範囲や予算措置など、今後の取り組み方針を伺う。

答 県内では久慈市、野田村、普代村が平成26年度中に共同で震災記録アーカイブシステムを構築する予定のほか、陸前高田市や大槌町はデジタルコンテンツの活用を検討するなどの動きが進んでいる。県では、平成26年度、阪神・淡路や新潟の先行事例の調査や国立国会図書館との情報交換、庁内検討組織の立ち上げや市町村との協議などを行った。平成27年度は新たに、収集・アーカイブ化する対象などについて県内関係機関のコンセンサスを得るとともに、有識者の協力を得ながらデジタルコンテンツの公開を含む活用策を検討していく。

救急医療

問 岩手医科大学附属病院移転後の高度救命救急センターの運営はどうか検討しているのか。県立中央病院の立体駐車場の土上へリポートにして一部機能を持たせたいかがか。

答 移転後はドクターヘリ発進基地との一体化など、県の三次救急を担うセンター機能の向上が見込まれる。跡地には内丸メディカルセンター(仮称)を整備し、軽症の急患に対応する計画と承知している。高度救命救急センターは診療体制などの基準を満たす医療機関を国が指定しており、中央病院をその一部に位置づけることはできないが、県としては医大移転後の盛岡地区の救急医療体制を見据え、中央病院への搬送を想定したヘリポートの整備を図る方向で調整を進めていく。

18歳選挙権が実現した場合の啓発の取り組み

問 政治に参画するための家庭や学校における取り組みが重要になるが、県選挙管理委員会の取り組み方針を伺う。

答 県選挙管理委員会では、小中学校やモデル高校に職業教育を行っている。平成26年度からは選挙権年齢引き下げの動きを踏まえ、希望する県内の高校での出前授業を始め、年齢の引き下げが行われた場合は、学校教育、特に高校における啓発がより重要であり、選挙への関心を高めるため、国や関係機関と連携し、出前授業の拡充やホームページなどによる情報発信を行っていく。

3月2日(月)
一般質問



無所属
よしだ 敬子 議員
(盛岡選挙区)

若者が結婚し子どもを産み育てやすい環境づくり

問 ストップ少子化の取り組みを進める中で、20歳代から30歳代前半に結婚・出産・子育てしやすい環境づくりが特に重要であり、県はもっと取り組んでいくべきと考えますが、所見を伺う。

答 少子化に立ち向かうためには、子どもを産みたいと願っている人、子育て中の家庭、結婚を希望している人を社会全体で支え、子どもを産みやすい、育てやすい社会を築いていくことが重要である。このため、平成27年度は結婚支援センターの設置、男性不妊治療への助成、保育の量の拡充や質の向上、子ども医療費助成の対象拡大、現物給付化に新たに取り組むとともに、今後策定する地方版人口ビジョンや総合戦略でも検討していく。

県外進学者などの県内就職の支援

問 県外進学者などの県内就職支援について、課題および平成27年度の取り組みについて伺う。

答 東京事務所にUターンセンターを設置し、相談対応や首都圏大学などへの訪問による情報提供を行っているほか、県内企業の求人情報などを配信している。平成26年度はUターン・ポータルサイトの設置やパンフレットの作成により情報発信を強化した。平成26年12月に調査したところ、Uターンに関する情報が十分に届いておらず、更に情報提供する必要がある。平成27年度は県内中小企業が大手就職情報サイトを活用する経費の補助や、ジョブカフェいわてに就職情報の発信機能を設けるなど支援を強化していく。

農林水産業における若者などの担い手育成・支援

問 本県の農林水産業の新規就業者の推移、特に女性の就業継続者はどうなっているか。若者・女性の就業継続を図る上での課題と支援策を伺う。

答 平成21年度以降、農業は毎年200人以上が就業し、うち女性は約40人、林業は平成25年度は61人で、うち女性は3人程度、漁業は50人程度で推移してきたが、震災後は30人程度に減り、女性は5人程度である。このうち、女性の就業継続者は、農業・林業で約8割、漁業は大震災により約6割となっている。就業を継続するためには安定的な所得の確保が課題であり、継続的な技術指導や補助事業などの活用を支援し、意欲を持って就業した若者・女性が定着できるよう取り組んでいく。

用語解説
改正復興特区法

(2ページ)

被災地において、所有者不明、相続未処理などにより取得が円滑に進まない復興事業の用地が多数存在することから、平成26年5月に東日本大震災復興特別区域法が改正され、土地収用手続きの期間短縮や緊急使用の特例などの土地収用法の特例が定められた。

合併算定替

(2ページ)

市町村合併により普通交付税が直ちに減少することは合併の阻害要因となるため、合併後5年間は、旧市町村が存続したものとみなして普通交付税を算定すること。

被災者生活再建支援制度

(3ページ)

災害で住家を失った世帯に対し、支援金が支給される制度。支給額は、被災時の世帯人数により異なり、住宅の被害程度に応じて支給する支援金(基礎支援金)と住宅の再建方法に応じて支給する支援金(加算支援金)の合計額となる。

集落営農組織

(3ページ)

集落を単位として、機械の共同利用や作業の共同化など生産工程の全部または一部について共同で取り組む組織をいう。

ふるさと納税

(5ページ)

自分が応援したい自治体に寄附をする制度。寄附金のうち2000円を超える部分について、原則として所得税と住民税から全額控除されるため、結果として、寄附をした自治体に税金を納めたことと同じ効果が生まれる。

リスクコミュニケーション

(5ページ)

市民・事業者・行政などの間で、対象とする行為や科学技術がもつ良い側面だけでなく、良くない側面についての情報をリスクとして公正に伝え、それらについて関係者が意見を交換し、ともに考え相互理解を図ること。

震災アーカイブ

(5ページ)

東日本大震災津波に関する文書や写真などの資料をデジタル化し、収集、保存すること。



議員・委員会が提出した議案

今定例会では条例3件、意見書15件、決議1件が可決されました。

可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

条例

- 食と農林水産業の振興に関する条例
- 岩手県議会委員会条例及び岩手県議会基本条例の一部を改正する条例
- 岩手県議会情報公開条例の一部を改正する条例

意見書

- 年金積立金の適正運用の確保についての意見書
- 労働時間法制の規制強化と安定した雇用の確立を求める意見書
- 最低賃金改正等に関する意見書
- 平成27年度岩手県最低賃金改正等に関する意見書
- 農協改革をはじめとした農業改革に関する意見書
- 被災者の住宅再建の推進及び支援の充実を求める意見書
- ヘイトスピーチを禁止する法の整備を求める意見書
- ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書
- 農業の発展に必要な生産基盤整備予算の拡充を求める意見書
- 空き家問題解消に向けた税制上の措置を求める意見書
- 稲作経営の安定と水田フル活用に向けた対策の充実を求める意見書
- 原木しいたけの産地再生対策の拡充を求める意見書
- 並行在来線への一層の財政支援を求める意見書

請願の採択状況

決議

- ラグビーワールドカップ2019の岩手県・釜石市開催の成功に関する決議

採択(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)

- 農協改革をはじめとした農業改革に関する請願
- 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する請願
- 平成27年度岩手県最低賃金改正等についての請願
- 被災者住宅再建支援事業の拡充についての請願
- 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める請願
- 一部採択(意見書を発議し、関係機関に要望することとして一部採択)
- 労働時間法制の規制強化と安定した雇用の確立を求める請願
- 2015年度最低賃金引き上げに関する請願

不採択

- 安全安心の医療・介護実現のための夜勤改善、大幅増員を求める請願
- 三陸の海を守るため六ヶ所再処理工場放出水のトリチウム濃度を原発並みに規制するよう関係機関に求めることについての請願
- 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める請願

予算特別委員会のあしらい

平成27年度の一般会計、特別会計および企業会計の歳入歳出予算などを審査する予算特別委員会が3月2日に設置されました。

予算特別委員会は、議長を除く議員全員で構成され、3月5日から18日までの土日および東日本大震災津波合同追悼式が開催された3月11日を除く、9日間にわたり審査が行われました。予算特別委員会の委員長には、工藤勝子委員(自由民主クラブ・遠野選挙区)、副委員長には工藤勝博委員(いわて県民クラブ・八幡平選挙区)が互選されました。初日および2日目の総括質疑のほか、部局ごとに審査が行われ、連日活発な質疑が交わされました。

予算特別委員会に付託された平成27年度一般会計予算など35議案は、審査の結果、全て可決されました。なお、一般会計予算については、次のとおり意見が付されました。



連日慎重な審査が行われた予算特別委員会

平成27年度岩手県一般会計予算附帯意見

多くの尊い命と財産を奪った東日本大震災津波の発生から4年が経過した。

この間、生活環境に支障のある全ての災害廃棄物が撤去され、本格復興に向けて各地で新たなまちづくりが進められる一方、いまだに多くの被災者が応急仮設住宅などでの不自由な暮らしを余儀なくされている。

このような状況を踏まえ、復興が順調なものとそうでないものをしっかりと区別しながら、風化させることなく、市町村とともに一層被災者一人ひとりに寄り添い、被災者が復興の実感を持てるよう一日も早い復興を進めていくことが求められる。

このため、国に対しては、国費による充実した支援と復興財源の確保、復興の加速化に向けて支障となっている現行制度の弾力的な運用や特例制度の創設等により、既存の枠組みを超える強力な復旧・復興対策を講ずるなどの支援要請に努められたい。

さらに、JR山田線は復旧工事に着手したものの、JR大船渡線の復旧や事業用地、復興を担う人材の確保については、本格復興を進める上での大きな課題となっており、その解消に最大限の努力を傾注されたい。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響が依然として残っていることから、放射線影響対策にしっかりと取り組むとともに、今後にも必要な損害賠償を受けられるよう努められたい。

一方で、内陸地域の活力が沿岸地域の復興を支えていくことにも十分配慮し、人口減少対策、県民所得水準の向上、雇用環境の改善、地域医療の確保等、今後、県民の経済及び生活に大きく影響を及ぼし復興の妨げとなること懸念される課題の克服に向け、若者や女性の活躍を力強く後押ししながら県の総力を結集して取り組まれない。

特に、完全国体の幕開けとなる冬季大会を含む国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の成功や国際リニアコライダの建設の実現は、大震災からの復興と再生の象徴となることから、万全を期されたい。

また、本県の財政状況は、県債の償還が依然として高い水準で推移する中、今後、社会保障関連経費が伸びていくことや、財政調整基金などから多額の取崩しが続いていることから、引き続き厳しい局面が続くものと見込まれる。

こうした中、4年連続で1兆円を超える当初予算を編成したところであるが、過去3年決算が不認定となった結果を踏まえ、適正な執行に留意するとともに、効果の発現に向け早期執行を図られたい。また、今後の財政運営に当たっては、あらゆる手法により歳入を確保するとともに、歳出の徹底した見直しや一層の選択と集中を図るなど、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努め、本格復興の着実な推進に全力で取り組まれたい。

食と農林水産業の振興に関する条例 (平成27年4月1日施行)

本県の農林水産業の持続的な発展と安全で安心な食の生産、供給を通じた県民の豊かな暮らしの実現を目指すための条例が制定されました。

本県の農林水産業を取り巻く環境は、従事者の減少、高齢化による担い手の不足や、農林水産物の価格低迷、生産資材の価格高騰などにより、一段と厳しさを増しており、また、東日本大震災津波による甚大な被害からの回復の途上にあるなど、生産現場では、経営の継続に大きな不安を抱えています。

本県の基幹産業である農林水産業を魅力ある産業として発展させていくためには、時代の変化に対応した岩手ならではの食と農林水産業の方向性を明らかにし、行政、農林水産業者、県民が一体となってその振興に取り組む必要があります。

そこで、県民の参加と協力の下、本県の農林水産業の持続的な発展と安全で安心な食の生産、供給を通じた県民の豊かな暮らしの実現を目指すため、各党派共同提案の政策的議員提案条例として、食と農林水産業の振興に関する条例が制定されました。

条例の詳しい内容については、岩手県議会ホームページをご覧ください。

基本理念

- 地域の特性に応じて、収益性の高い、安定的な農林水産業経営が確立され、将来にわたって農林水産業が持続的に営まれること。
- 食料の供給は、自然との調和を図りつつ、食の安全安心が確保され、多様化する消費者の需要に即するよう行われ、かつ、食料自給率の向上と農林水産業・食品産業の健全な発展に資するよう行われるものであること。
- 地産地消の推進は、県民の豊かな食生活の維持・向上、地域の伝統的な食文化の継承・発展に資するものであること。

関係者の主な責務・役割	県	国、市町村、農林水産業者等と連携し施策を総合的に推進
	市町村	地域の特性に応じて施策を推進するよう努める
	農林水産業者等	基本理念の実現に主体的に取り組む
	県民	農林水産業および農山漁村の重要性に対する理解を深めるとともに、食と農林水産業の振興に協力するよう努める

東日本大震災津波復興特別委員会の活動状況

委員会は、1月16日、3月20日および4月16日に開催されました。

1月16日の委員会では、岩手大学農学部教授の広田純一氏を招き、被災地の人口減少対策とコミュニティ再生に向けて説明を受けた後、人口減少対策として三陸のブランド化の必要性や高台などへ移転した後のコミュニティ形成の在り方などについて質疑が交わされました。その後、平成26年10月に実施した現地調査について、とりまとめを行いました。

3月20日の委員会では、県復興局から東日本大震災津波からの復興の取組について説明を受けた後、農林水産業の復興の取り組み状況、震災孤児・遺児への支援の拡充、災害公営住宅などでの高齢者の見守り、大震災の風化対策などについて質疑が交わされました。

4月16日の委員会では、群馬大学広域首都圏防災研究センター長の片田敏孝氏を招き、釜石市での防災教育の取り組みや地域が一体となった地域防災の必要性などについて説明を受けた後、教育者の防災意識のあり方や、災害における犠牲者を出さないための行政の取り組みなどについて質疑が交わされました。また、県復興局から、岩手県における復興事業費見込について説明を受けた後、平成28年度から平成32年度までの復興事業費の試算方法、平成26年度試算額からの増額の要因などについて質疑が交わされました。



1月16日の委員会の様子 (広田純一氏)



4月16日の委員会の様子 (片田敏孝氏)

4月臨時会のあらまし

4月16日に、臨時会が開催されました(会期は1日)。

本会議では、岩手県県税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてなど3件の議案が提出されました。

人事議案を除く2件の議案については、総務委員会で審査され、委員長から審査結果が報告された後、採決の結果、承認および可決されました。

監査委員の選任に関し同意を求めることについては、提案理由の説明の後採決し、同意されました。

【議決の状況】

●専決処分【承認】

岩手県県税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

●条例議案【可決】

過疎地域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

●人事議案【同意】

監査委員の選任に関し同意を求めることについて



4月16日 臨時議会(採決の様子)

特別委員会の県外調査

県議会の4つの特別委員会では、議員活動に役立てるため、委員会単位で現地に出向き調査活動を行っています。平成27年1月～2月に県外調査を行いましたので、その内容を紹介します。

◆人口減少・少子化対策調査特別委員会

1月28日から30日にわたり、石川県および富山県を訪問し、調査を行いました。

石川県議会では、石川県の少子化対策の取り組みについて、県と連携して少子化対策事業を推進している公益財団法人いしかわ子育て支援財団から説明を受け、質疑応答を行いました。委員からは、いしかわ子ども総合条例に関して、制定の経過や制定によって少子化対策がどのように進められたのかといった質問のほか、赤ちゃん登校日事業に要する費用や、結婚支援事業の活動結果として成婚率が低いことの問題点について質問が出されました。

また、石川県羽咋市の株式会社社子の里では、過疎集落から脱却するための取り組みについて説明を受けるとともに、事業展開の中心となっている産直店舗の視察を行いました。



【他の調査事項】

NPO法人富山・イタズラ村・子ども遊ばせ隊の取り組み(NPO法人富山・イタズラ村・子ども遊ばせ隊 富山市)、富山県の少子化対策の取り組み(富山県議会)

◆環境・防災対策調査特別委員会

1月28日から30日にわたり、大分県、福岡県および長崎県を訪問し、調査を行いました。

大分県議会では、再生可能エネルギー自給率全国一位の大分県が実施している、再生可能エネルギー導入促進の取り組みについて、特に地熱、温泉熱を中心に担当課から説明を受けた後、湯けむり発電や小水力発電の導入状況、大分県が実施している補助事業の成果などについて質疑応答が行われました。

また、別府市内では、大分県が支援を行っている五湯苑発電所、タタラ第一発電所(両施設ともバイナリー発電)および亀の井発電所(湯けむり発電)の視察を行い、施設を運転している業者から設置に至る経緯や稼働状況などについて説明を受けました。



【他の調査事項】

スマートコミュニティ創造事業の取り組み状況(福岡県北九州市)、雲仙岳噴火災害と復興の取り組み(長崎県島原市)

◆産業・観光振興調査特別委員会

2月3日から5日にわたり、高知県および香川県を訪問し、調査を行いました。

高知県安芸郡馬路村の馬路村農業協同組合では、特産品のゆずを生かした6次産業の取り組みについて、担当者からゆず加工施設の案内および説明を受け、質疑応答を行いました。委員からは、栽培面積を増やすための国有林の利活用、事業拡大の取り組みの経緯、他の商品との差別化、1農家当たりの栽培面積および収入などについて質問が出されました。



また、室戸ジオパーク推進協議会事務局では、世界ジオパークに向けた取り組みについて説明を受け質疑応答を行った後、現地視察を行いました。

【他の調査事項】

高知県における観光振興の取り組み(高知県議会)、讃岐うどんのブランディングの取り組み(公益社団法人香川県観光協会)

◆スポーツ振興等調査特別委員会

2月3日から5日にわたり、長野県を訪問し、調査を行いました。

長野県議会では、長野県におけるスポーツ振興の現状について、担当課から長野県スポーツ推進計画に基づく学校や地域でのライフステージに応じたスポーツ活動の推進やスポーツ環境の整備、選手や指導者の育成・強化に係る取り組みなどの説明を受け、質疑・意見交換を行いました。委員からは、中学生のスポーツ活動の推進状況、地域のプロスポーツチームとの連携状況とその効果、国のスポーツ庁設置の動きへの対応、総合型地域スポーツクラブの運営の課題、選手や指導者の県内への定着に向けた工夫などについて質問が出されました。



また、信州諏訪湖温泉ラージボール卓球大会実行委員会では、広域連携によるスポーツツーリズムの推進に関し、大会開催の経緯や開催によりもたらされた効果、広域連携における課題などについて、実行委員会を構成する旅行業者、観光協会および卓球連盟関係者や開催地元市職員の方々と質疑・意見交換を行いました。

【他の調査事項】

長野県松本平広域公園(信州スカイパーク)の概要(長野県松本建設事務所)、障がい者スポーツ振興に向けた取り組み状況(長野県障がい者福祉センター)、長野市オリンピック記念アリーナ(エムウェーブ)の概要(株式会社エムウェーブ)



県議会からのお知らせ

請願の提出について

請願の提出には、県議会議員の紹介(署名)が必要です。

請願を提出する方は、審査を希望する定例会の招集日までに会派など(議員)に対して十分に説明を行い、議員の紹介を受けた上で、請願審査が行われる常任委員会開催予定日の3日前までに県議会事務局に提出してください。

なお、提出期限などの具体的な日時は、定例会ごとに会期などと併せてホームページでお知らせします。

県議会のホームページ

県議会のホームページでは、議員の紹介や議会のあらましのほかに、本会議や委員会の会議録、インターネット中継などをご覧になることができます。

岩手県議会

検索

本紙や県議会に関する問い合わせ先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号
岩手県議会事務局議事調査課
TEL 019(629)6021【直通】
FAX 019(629)6014

みんなの文字

この制作物は、みんなの文字を使用しています。みんなの文字は、一般社団法人UCDAが「読みやすさ」を認証した書体です。